

I 申請概要

1. 申請者

東日本電信電話株式会社(代表取締役社長 山村 雅之)
 西日本電信電話株式会社(代表取締役社長 村尾 和俊)
 (以下「NTT東日本・西日本」という。)

2. 申請年月日

平成30年2月5日(月)

3. 実施予定期日

認可後、平成30年4月1日(日)から実施

4. 概要

第一種指定電気通信設備接続料規則の一部を改正する省令(平成30年総務省令第2号)が平成30年1月10日付けで公布及び一部施行されたことを受けて、NTT東日本・西日本の接続約款について、所要の変更を行うものである。

具体的には、長期増分費用(LRIC)方式により算定される接続料について、平成28年度から平成30年度までの接続料算定に適用されるLRICモデル(以下「第7次モデル」という。)を用いて算定された平成30年度の接続料の改定等をするため、接続約款の変更を行うものである。

5. 長期増分費用方式に基づく平成30年度接続料の算定

加入者交換機能、中継交換機能等に係る接続料について、第7次モデルを用いて平成30年度接続料を算定(具体的な改定額は「Ⅱ 接続料等の改定額」を参照)

	平成30年度接続料 (3分当たり)	平成29年度接続料 (3分当たり)
GC接続	6.81円 【対前年度 +0.42円(+6.6%)】	6.38円
IC接続	8.09円 【対前年度 +0.41円(+5.4%)】	7.68円

【参考】算定根拠

1. 通信量の予測

長期増分費用方式に基づく平成 30 年度の接続料算定に際しては、平成 29 年度下期及び平成 30 年度上期の通信量を通年化した予測通信量を採用。当該予測通信量は、以下の式により算定。

$$\text{「平成 29 年度下期+平成 30 年度上期」予測通信量} \\ = \text{「平成 28 年度下期+平成 29 年度上期」実績通信量} \times (1 + \text{対前年同期予測増減率}^{\ast})$$

※ 対前年同期予測増減率は、①平成 29 年 10 月～12 月の主要な通信量の対前年同期増減率及び②平成 30 年 1 月～9 月の主要な通信量の対前年同期予測増減率(当該率には、平成 29 年 4 月～12 月の対前年同期増減率を用いる。)を、主要な通信量における平成 28 年 10 月～12 月と平成 29 年 1 月～9 月との構成比を用いて加重平均により算定。

サービス別トラヒック

(単位:百万回、百万時間)

		H28 下+H29 上実績 (括弧内はH27 下+H28 上実績)		対H28 下+H29 上実績増減率 (括弧内は対H27 下+H28 上実績増減率)			H29 下+H30 上予測 (括弧内はH28 下+H29 上予測)			
		東日本	西日本		東日本	西日本	東日本	西日本		
MA内※	回数	1,478 (1,758)	774 (920)	705 (838)	▲15.4% (▲15.5%)	▲15.3% (▲15.4%)	▲15.4% (▲15.7%)	1,251 (1,485)	655 (778)	596 (706)
	時間	44 (53)	23 (28)	21 (25)	▲17.0% (▲16.6%)	▲16.7% (▲16.3%)	▲17.3% (▲17.0%)	37 (44)	19 (23)	17 (21)
MA間 ZA内	回数	874 (1,025)	408 (479)	466 (546)	▲14.6% (▲13.8%)	▲14.0% (▲14.3%)	▲15.2% (▲13.4%)	746 (884)	351 (410)	395 (473)
	時間	21 (25)	10 (12)	11 (13)	▲17.1% (▲16.0%)	▲16.5% (▲17.2%)	▲17.7% (▲17.0%)	17 (21)	8 (10)	9 (11)
GC 接続	回数	9,317 (11,986)	5,004 (6,243)	4,314 (5,743)	▲24.0% (▲18.7%)	▲23.2% (▲16.0%)	▲25.0% (▲21.6%)	7,077 (9,746)	3,843 (5,241)	3,233 (4,505)
	時間	266 (346)	148 (187)	117 (159)	▲26.0% (▲19.1%)	▲25.1% (▲16.9%)	▲27.1% (▲21.7%)	197 (280)	111 (156)	86 (124)
IC 接続 (GCを経由 するもの)	回数	14,698 (15,108)	6,850 (7,112)	7,848 (7,996)	▲1.0% (▲4.7%)	▲0.2% (▲6.3%)	▲1.7% (▲3.2%)	14,551 (14,401)	6,835 (6,665)	7,716 (7,736)
	時間	441 (462)	213 (225)	228 (237)	▲3.2% (▲6.1%)	▲2.4% (▲7.5%)	▲3.8% (▲4.7%)	427 (434)	208 (208)	219 (226)
IC 接続 (GCを経由 しないもの)	回数	19,592 (19,283)	10,207 (9,928)	9,386 (9,355)	+2.9% (+1.9%)	+3.5% (+3.7%)	+2.2% (0.0%)	20,154 (19,654)	10,566 (10,298)	9,588 (9,356)
	時間	605 (595)	341 (324)	264 (271)	+4.3% (+0.3%)	+7.4% (+3.6%)	+0.3% (▲3.6%)	631 (597)	366 (336)	265 (261)

(※) MA内: 自ユニット内・自ビル内自ユニット外・MA内自ビル外の合算

機能別トラヒックの算定

サービス別トラヒックに各機能ごとの経由回数を考慮して機能別トラヒックを算定。

(単位:百万回、百万時間)

		平成 29 年度	平成 30 年度	増減率
加入者交換機能(GC)	回数	26,849	23,906	▲11.0%
	時間	788	685	▲13.0%
加入者交換機回線対応部共用機能	時間	468	455	▲2.7%
中継交換機能(IC)	回数	34,742 ※(15,088)	35,284 ※(15,131)	+1.6% ※(+0.3%)
	時間	1,048 ※(451)	1,072 ※(441)	+2.3% ※(▲2.2%)
中継交換機回線対応部共用機能	時間	468	455	▲2.7%
中継伝送共用機能	時間	468	455	▲2.7%

(※) GCを経由しないものを除く。

2. 主な機能の接続料原価

主な機能の平成 30 年度の接続料原価は、以下のとおり。

(単位:百万円)

主な機能	平成 29 年度	平成 30 年度	増減率
加入者交換機能			
NTSコスト付け替え前	173,368	159,779	▲7.8%
NTSコスト付け替え後 [※]	107,946	100,102	▲7.3%
加入者交換機回線対応部共用機能	4,082	3,833	▲6.1%
中継交換機能	5,722	5,731	+0.2%
中継交換機回線対応部共用機能	294	298	+1.3%
中継伝送共用機能	5,631	5,572	▲1.0%

(※) き線点RT-GC間伝送路コスト及び局設置FRT-GC間伝送路コスト以外のNTSコストの控除。

平成 30 年度の接続料算定に際しては、加入者交換機能に係る接続料原価からNTSコストの全額を控除した上で、NTSコストのうち、き線点RT-GC間伝送路コスト及び局設置FRT-GC間伝送路コストの全額を、加入者交換機能に係る接続料原価に加算。

NTSコストの付け替えを行うことによる平成 30 年度の加入者交換機能に係る接続料原価は、以下のとおり。

(単位:百万円)

加入者 交換機能 に係る接 続料原価	NTSコスト控除前				NTSコスト 控除後 ③	NTSコスト 加算額 ④(=①)	NTSコスト 加算後 ③+④
	NTSコスト		①以外の NTSコスト				
	①	②					
	159,779	86,235	26,558	59,677	73,544	26,558	100,102

II 接続料等の改定額

■長期増分費用方式に基づく平成30年度接続料等

区分		単位	平成 30 年度接続料等	平成 29 年度接続料等
1 加入者交換機能		1 通信ごとに	0.46225 円	0.44691 円
		1 秒ごとに	0.035240 円	0.032989 円
2 加入者交換機回線対応部専用機能		24 回線ごとに月額	17,456 円	18,691 円
3 加入者交換機回線対応部共用機能		1 秒ごとに	0.0023405 円	0.0024242 円
4 市内伝送機能		1 通信ごとに	0.080036 円	0.079500 円
		1 秒ごとに	0.0079218 円	0.0078238 円
5 中継交換機能		1 通信ごとに	0.080036 円	0.079500 円
		1 秒ごとに	0.00075339 円	0.00078505 円
6 中継交換機回線対応部専用機能		24 回線ごとに月額	1,346 円	1,336 円
7 中継交換機回線対応部共用機能		1 秒ごとに	0.00018199 円	0.00017479 円
8 中継伝送共用機能		1 秒ごとに	0.0034022 円	0.0033446 円
9 中継伝送専用機能				
ア 同一通信用建物 内に終始する場合	(ア)24 回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	24 回線まで月額	10,927 円	12,388 円
		24 回線を超える 24 回線ごとに月額	10,524 円	11,977 円
	(イ)672 回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	672 回線ごとに月額	105,206 円	100,715 円
		672 回線相当月額	104,804 円	102,304 円
	(ウ)2,016 回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	2,016 回線ごとに月額	314,813 円	307,324 円
		2,016 回線相当月額	314,411 円	306,912 円
イ ア以外の場合であ って同一の単位料 金区域に終始する 場合	(ア)24 回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	24 回線まで月額	12,226 円	13,870 円
		24 回線を超える 24 回線ごとに月額	11,823 円	13,458 円
	(イ)672 回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	672 回線ごとに月額	118,143 円	115,368 円
		672 回線相当月額	117,740 円	114,956 円
	(ウ)2,016 回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	2,016 回線ごとに月額	353,624 円	345,281 円
		2,016 回線相当月額	353,221 円	344,869 円
ウ アイ以外の場合	(ア)24 回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	24 回線まで月額	12,934 円	14,581 円
		24 回線を超える 24 回線ごとに月額	12,532 円	14,170 円
	(イ)672 回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	672 回線ごとに月額	125,201 円	121,447 円
		672 回線相当月額	124,799 円	121,036 円
	(ウ)2,016 回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	2,016 回線ごとに月額	374,798 円	363,518 円
		2,016 回線相当月額	374,396 円	363,107 円
加算料				
(1) 9 ウ欄に規定 する中継伝送専 用機能を利用す る区間の距離が 10km を超える場 合の加算料	(ア)24 回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	10km を超えるごと 24 回線ごとに月額	25 円	35 円
	(イ)672 回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	10km を超えるごと 672 回線ごとに月額	249 円	300 円
	(ウ)2,016 回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	10km を超えるごと 2,016 回線ごとに月額	746 円	901 円
(2) 中継伝送専用 機能を利用してN TT東日本・西日 本が別に定める 通信用建物	(ア)24 回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	24 回線ごとに月額	1,299 円	1,481 円
	(イ)672 回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	672 回線ごとに月額	12,937 円	12,652 円

	と異なる市外中継交換機に接続する場合等の加算料	(ウ)2,016 回線単位のもの(150Mbit/s 相当)	2,016 回線ごとに月額	38,811 円	37,957 円
10	中継交換機接続用伝送装置利用機能		672 回線ごとに月額	21,256 円	21,537 円
11	共通線信号網利用機能		1 信号ごとに	0.011190 円	0.011400 円
12	市内通信機能		1 通信ごとに	0.57940 円	0.56055 円
			1 秒ごとに	0.060531 円	0.056847 円
13	リルーティング通信機能		1 通信ごとに	0.70689 円	0.68874 円
			1 秒ごとに	0.066573 円	0.063018 円
14	リルーティング指示に係る網保留機能		1 通信ごとに	0.018863 円	0.017873 円
15	音声ガイダンス送出用接続通信機能				
	ア	加入者交換機能、中継系交換機能及び中継伝送共用機能を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送出に係る通信の交換及び伝送を行う機能	1 秒ごとに	0.038807 円	0.036128 円
	イ	加入者交換機能、中継系交換機能、中継系伝送共用機能及び特定中継事業者の伝送路設備を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送出に係る通信の交換及び伝送を行う機能	1 秒ごとに	0.044271 円	0.041934 円
16	リダイレクション網使用機能				
	ア	NTT東日本・西日本の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するためにNTT東日本・西日本の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能	1 通信ごとに	0.047954 円	0.045437 円
	イ	特定中継事業者の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するためにNTT東日本・西日本の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能	1 通信ごとに	0.040315 円	0.037739 円
17	加入者交換機等接続回線設置等工事費				
	ア	イ以外の場合	672 回線 (50Mbit/s 相当)ごとに	160,199 円	161,047 円
	イ	第 23 条(接続用設備の設置又は改修の申込み)第 1 項又は第 4 項に係る申込みにより工事を行う場合	672 回線 (50Mbit/s 相当)ごとに	214,667 円	217,413 円